

アイヌ政策推進会議（第13回）議事概要

日 時：令和4年7月14日（木）17:00～17:40

場 所：総理大臣官邸4階大会議室

出席者：松野内閣官房長官、高橋文部科学大臣政務官、
大川委員、大西委員、加藤委員、坂元委員、佐々木委員、
鈴木委員、常本委員、中村委員、丸子委員、
栗生内閣官房副長官、藤井内閣官房副長官補、
小原アイヌ総合政策室長、橋本アイヌ総合政策室長代理

1. 開会

- それでは、ご出席の皆様方はお揃いのようにございますので、ただいまから第13回「アイヌ政策推進会議」を開催いたします。

このたび、松野官房長官からアイヌ政策推進会議の座長代理を拝命いたしました、文部科学大臣政務官の高橋でございます。よろしくお願いいたします。

2. 議事

（1）前回会議（令和3年6月）以降の施策の進捗状況

- それでは、本日の議事に入らせていただきます。

まず、事務局より説明を受けた後、意見交換に移りたいと考えております。それでは、よろしくお願いいたします。

- それでは、お手元の資料に沿いましてご説明申し上げます。

資料の最初のページをめくっていただきまして、1ページ目、ウポポイの運営状況でございます。

めくっていただきまして、2ページ目でございますが、1年目に25.9万人、2年目に26.9万人のご来場で、2割程度が教育旅行生でございまして、8割の方から満足している旨の回答をいただいているところでございます。この後も、コンテンツの充実、展示内容の改善や充実、広報活動等に取り組んでまいりたいと考えてございます。

ウポポイに関しましては、資料の6ページ、松野官房長官のご出張の際に、車座の懇談会が行われました。そういった席でのご指摘等も踏まえて取り組んでまいりたいと思います。

7ページからが、遺骨の返還・集約等に関してでございます。

8ページ、4点ございますが、最近の動きといたしましては、3つ目の○ですけれども、令和3年10月現在で、4地域48箱について、大学から返還がなされてございます。

大学以外の博物館等においてもご遺骨が保管されている状況でございますので、これに関しまして考え方を整理してお示ししていこうと考えてございまして、その内容は、9ページに概要、より詳細なものを10ページ以降につけてございます。

遺骨の別の論点といたしまして、15ページでございますが、オーストラリア所在のアイヌ遺骨でございます。1つ目は、別件で、かつての例ということでドイツにあったケースが書いてございます。2つ目の○、大学の研究者によりましてオーストラリアに渡った遺骨が確認されました。それにつきましては、関係者間で調整を進めて、返還手順を確立して取り組んでまいりたいと考えてございます。

次のページが、墓所内の状況についてのパネルイメージでございます。墓所に入りたいというご意向と、他方で、セキュリティ等、あるいは、安らかにお眠りいただくという観点からの整理の中で、状況をご説明するパネルをつくってはどうかということで、そのイメージ案をお示しいたしております。

次に、18ページ以降がアイヌ政策推進交付金についてでございます。

執行の実績が19ページにございますが、それが具体的にどう使われているのかということをお示しいたしておるところでございます。

続きまして、32ページ以降、教育の充実についてでございます。ご存じのように、学習指導要領の改定が行われて、それに基づいた教科書が、今、作られてきているところでございます。

その中で、34ページでございますが、それぞれの教科書に学習指導要領に書かれたことが実際に採用されており、また、明記がない教科書についても様々な記述がなされているところでございます。

36ページが、不適切な放送事案を踏まえた再発防止です。本件につきましては、前回、令和3年6月のこの会議でも報告いたしておるところでございますが、その後も様々な取組がなされていまして、その旨を整理いたしております。

事務局からは、以上でございます。

(2) 意見交換

- それでは、早速、意見交換に入らせていただきます。

大変恐縮でございますが、時間の制約上、17時30分までをめぐりに各委員の皆様方から一通りご発言いただければと存じます。このため、ご発言はお1人2分程度でお願いしたいと思います。

- 去る7月8日、奈良市での選挙応援中に凶弾に倒れた安倍元総理の無念さを思うとき、悲しみと憤りで言葉が見つかりません。我々アイヌ民族にとって悲願であった「先住民族」と明記されたアイヌ施策推進法を制定していただいたのは、まさに安倍・菅政権の強いリーダーシップのたまものだと、深く感謝を申し上げるとともに、衷心よ

り哀悼の誠をささげます。

アイヌ政策推進会議は、対面では約3年半ぶりの開催であり、また、今回、大変お世話になりました高橋はるみ元北海道知事が座長代理に就任され、同席いただくことは、我々アイヌにとり、力強い限りです。

本年5月、慰霊施設やウポポイの視察やアイヌ関係者との車座対話など、先住民族政策の推進に当たり、アイヌに寄り添った対話をいただいていることに対し、松野官房長官をはじめ、関係者の皆様に心から感謝を申し上げます。

令和3年3月の日本テレビの情報番組における不適切な放送事案に対する再発防止に向けた取組を、決して一過性に終わらせることなく、二度と繰り返さないという強い決意で必要な対応を引き続きお願い申し上げる次第です。

何十年たっても、悲しみと屈辱の歴史が繰り返されてきました。この根本にあるのは、150年たっても依然変わらないアイヌの同胞の生活の厳しさや教育の不十分さによる格差の存在であり、また、和人がやってくる遠い過去から北海道や周辺の島々で連綿と紡いできた先住民族アイヌの歴史や、明治政府による植民地政策や近代化政策の過程においてアイヌ民族が被ってきた歴史に対し、公正で正しい歴史理解がなされていないことが偏見や差別発言につながっているものと考えているところです。

これまで、特に、長い間、貧困と差別の繰り返しの中で、職に就くこともままならず、悲しい思いをしてきた高齢のアイヌであるエカシ・フチに、どのような形でも構いませんので、人生の最後の一瞬でも、この国に生まれてよかったと思ってもらえるような施策をぜひともご検討いただくようお願いいたします。

また、民族の悲しい歴史を繰り返さないためには、負の歴史を含め、国民理解の一層の推進として最も国民に分かりやすいのは、アイヌが被ったこうした同化政策や人権侵害に対し、国として反省していただくことだと思っておりますので、改めてこの点を切にお願い申し上げます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

- 松野官房長官、高橋座長代理には、日頃から大変アイヌの方々に関する施策についてご尽力をいただいておりますことに深く感謝を申し上げます。また、松野官房長官におかれましては、5月8日、ウポポイに大変お忙しい中、ご視察いただきまして、関係の皆さんと意見交換をいただきました。重ねて感謝を申し上げます。

ただいま、大川委員からもお話があったのですが、昨年、テレビ番組での発言ということがあったわけですが、今、SNSなどでの誹謗中傷、アイヌの方々への差別は、残念ながら依然として多く確認されているという状況がございます。差別の解消には、歴史・文化への正しい理解が不可欠でございます。道としては、成人を対象とした啓発を進めるとともに、人形劇などを活用した幼児期からの啓発に取り組んでいるわけですが、国や市町村、関係機関の皆様による力を合わせた幅広

い取組について、今後ともお力添えのほどよろしくお願い申し上げます。

アイヌの方々をはじめ、道民がオープンを心待ちにしておりましたウポポイが、開業して2年という状況になっています。コロナの感染が拡大する中でオープンして、そういう状況の中でも53万人を超える方々にお越しいただきました。地元、北海道の知事として、このウポポイの開業にご尽力いただいた方々、ご来場いただいた方々に対して、感謝の意を表するということで、知事メッセージを発出したところでございます。ウポポイは、アイヌの方々の歴史・文化の理解、継承、創造、発展につながる拠点として、かけがえのない施設でございます。だからこそ、一人でも多くの方にご来訪いただきたいと考えております。コロナで初めて行動制限がない夏という状況になっております。今後のモードチェンジなども含めると、モニターツアーの実施など、エージェントへの働きかけを含めたその後につながる需要喚起、人々の心に響く効果的な発信、この点について関係省庁の皆様にご協力いただければと思っております。

最後になりますけれども、オープンから2年となるこのウポポイも含めて、誘客を進める上では正念場だと思っております。現在、ウポポイでは1時間当たり250名という入場制限を行っております。今、移行期間ということで、ウィズコロナ、ポストコロナということで進んでいくわけですが、今後は、インバウンドも含めてウポポイにお越しいただくことも想定されますので、せっかくウポポイにお越しいただいた方が入館できないケースが生じる懸念もございますので、ほかの国立の類似施設の状況なども踏まえまして、例えば、入場制限の緩和や撤廃なども含めてご配慮いただけたら大変ありがたいと思っております。

そして、アイヌ政策推進交付金は、大変有効に活用されています。ぜひ引き続き十分な予算の確保をいただきますようお願い申し上げます。

共生社会の実現に向けて、今後とも、国と、また、関係する方々と連携して、しっかりと各般の施策に取り組んでいきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

- 私どもの町には古くからアイヌコタンがあり、73年の歴史のあるまりも祭りをはじめとした伝統行事やアイヌシアターイコロの運営など、アイヌ民族と和人が協力してまちづくりを進めております。その中で、アイヌ政策推進交付金は、新ユーカー劇「ロストカムイ」の充実や伝統文化の継承と経済基盤の確立につながる「阿寒アイヌクラフトセンター（仮称）」の設立を進める上で非常に大きな力となっており、心より御礼を申し上げたいと思っております。

地域からの要望を、2点、申し上げます。

1点目として、阿寒のコタンにおきましては、アイヌ文化の知的財産権の保護を目的とした一般社団法人阿寒アイヌコンサルンの活動があります。アイヌアート商品開

発、アイヌ民族によるガイド事業を通じて、地域のアイヌ文化の利用にロイヤリティーをいただき、それをもって経済的自立を目指しています。現在は、ロイヤリティーの意義や契約の在り方などの相互理解を試行錯誤しながら進めている過渡期だと思っております。まずは、ホテルなどの建築にアイヌ文化を使う場合にそのロイヤリティーをいただくところから始めております。今後は、各地においても取り組まれる重要な活動になると思いますので、しっかりとモデルケースをつくってまいりたいと考えております。ぜひとも国としてもご支援・ご協力をいただきたく、よろしく願いいたします。

2点目として、2年半のコロナ禍は地域の経済の大きなダメージとなりました。アイヌコタンは、もともと脆弱な経済基盤ですので、大変厳しい状況にあります。ぜひとも実態の調査をいただき、先住民政策としてご支援をいただきたく、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○ イランカラプテ。

今日、先ほど、14時に献花に行ってまいりました。今日の会議で、何とも重い気持ちでここに座っている一人でもあります。何とも心苦しい話だったなと思って、この会議も実際に開かれるのか、開かれぬのかなと思っておりましたけれども、今日、このように開いてもらったこと、また、官房長官にはウポポイにも視察に来ていただきまして、私としては本当にありがたく思っております。本日、こうしてアイヌのことで皆さんがここに出席していることについても、心から御礼を申し上げたいと思います。

アイヌは、明治から150年、歴史には、正と負、光と影がありますが、アイヌには影の歴史が長く続きました。しかし、今、アイヌに、光を、新しい時代の出発点への扉を開いてくださった、安倍総理・菅官房長官の政権の下で、アイヌ政策が大きく進み、私たちアイヌ民族に多くの勇気を与えてくださいましたことに、心から感謝と御礼を申し上げたいと思います。

本日のアイヌ政策推進会議の開催で、高橋はるみ元知事、お世話になりました。忘れられないことは、自分のアイヌ民族衣装に片手を入れるのに苦労したのです。入れられなかった。そんなときに、悩み悩んだときに、洞爺湖サミットで世界へ発信してくださった知事に、改めて御礼を申し上げたいと思います。おかげさまで、多くの国民の理解の下で、アイヌの魂の天国、自由の天国まで掘り出された先祖が、立派な慰霊施設、ピリカの丘の大地に、墓標に包まれて輝いていることを御礼申し上げたいと思います。

私からは、4つのことをお願いします。

今の慰霊施設のことですけれども、各地域にある博物館の遺骨の返還をできるだけ

早めにしてもらいたいと1年前から話しているのだけれども、なかなか進まない。これは、縦割りになっているのか、横割りか、よく分かりませんが、こういう人権問題に関することは早く進めてもらうことをお願いしたいと思っております。

2つ目は、日本テレビは、陳謝して、このように言っています。アイヌ民族の皆様が差別を受けてきたことの理解が足りず、誠に恥ずべき制作過程だったと。まさに自治体や国が問われていますこと、アイヌへの理解を一步ずつでも進めてくれることをお願いしたいと思います。

3つ目に、国立民族博物館のウポポイは、国民の理解等を含めて、修学旅行で子供たちが随分来て、すごく好評なのです。しかし、分かりやすく負の歴史も含めて展示して解説してもらうことをお願いしたい。

4つ目は、アイヌ施策推進法。2009年の有識者懇談会報告で、同化政策がアイヌ民族を貧窮させ打撃を与えたと指摘しているのです。同法の附帯決議で国連の先住民族権利宣言を踏まえるとしており、国や自治体はこの点に留意して下さるようお願いしたい。今、推進法で、格差や差別、教育、生活の支援は何もないのです。ほんの少しの政策でよろしいから、アイヌで最も苦しんでいる、先ほど理事長がおっしゃったエカシ・フチに、この国に生まれてよかったという思いを抱かせるようなことをお願いしたいと思っております。

私からは、以上です。ありがとうございました。

- 当センターの厚生労働省から委託を受けて行っているアイヌの方々のための相談事業の取組強化について、ご紹介いたします。この相談事業は、専用フリーダイヤルにより、アイヌの方々からの相談を3名の女性のアイヌ相談員の方が受付対応しているものです。令和3年度は610件の相談がありまして、その内訳は、暮らし向きが約25%、身体の特徴、病気の相談が約20%となっています。今般、偏見・差別に関わる相談があった場合には法務省の人権擁護機関の相談窓口を案内することを徹底しました。これは、昨年の不適切な放送事案を踏まえた再発防止に向けた取組として、アイヌの人々に関する人権相談について、関係機関間の緊密な連携等、相談対応の充実の一環です。

また、法務省からの委託を受け、アイヌの人々への偏見・差別を解消することを目指し、各種の人権啓発活動において活用するため、リーフレットや動画などの啓発コンテンツの制作を進めております。今後の啓発活動やウポポイへの修学旅行等の事前教育において当該コンテンツが用いられ、国民のアイヌの人々の人権に対する理解が深まることを期待するとともに、当センターとしても引き続きアイヌの人々に対する偏見や差別の解消に向けた取組を行ってまいりたいと存じます。

私からは、以上です。

○ アイヌの文化財に関する国の指定がほとんどなされていないということ。国の指定ということですが、例えば、人間国宝が1人出れば、その技術を習おうとする若者が出てくる。いい例が、沖縄の芭蕉布です。沖縄が日本に復帰したあと、芭蕉布の制作者が人間国宝になった。そうすると、若い人たちがたくさん増えてきて、本当に廃れる寸前だった芭蕉布で、今、ものすごく若い人が増えている。それと同じようなことを考えると、アイヌのアットゥシや木彫、それから例えば、21ページにある丸木舟を作る技術は、今、日本列島の中ではアイヌの人たちだけなのです。こういったことを国の指定にしていれば、人間国宝とか、重要無形民俗文化財とか、そういった形でやっていただければ、若い人がもっと増えてくるのではないかと思うのですね。私自身がそういった仕事をずっとしていたから言うわけではないのですけれども、何となくアイヌ文化に対する国の意識の仕方がちょっと弱いのではないかという気が前からしているのですね。だから、大変なことなのですけれども、いろいろな法律をつくって、ウポポイでやっていただく。ウポポイでも結構年配の方などが動いてらっしゃるので、その年配の方々などもそういった重要民俗文化財保持者などという形になれば、若い人たちがその教えを受けるようになって、もっと伝承が進んでいくのではないかと考えています。

よろしく願い申し上げます。

○ おかげさまでウポポイへの来場者数も着実に増えておりますが、これからは海外からのお客様も徐々に迎えられるものと期待しているところでございます。この機会に、海外の関連で申し上げますと、ウポポイの魅力を一層向上させるためにも、例えば、台湾、ハワイ、ニュージーランドなどにある海外の類似の施設に学ぶべきことは多く、これらの海外施設とウポポイの職員との交流の機会を設けたいと考えております。これは職員の中にある学習機会の確保の要望に応える一つの道でもありと考えております。

また、海外の先住民族をウポポイに招き、その文化をウポポイで紹介することも、民族の多様性及び民族共生の意義について国民の皆様にご理解いただくために極めて有効な手段だと思っておりますので、これについても国や道のご指導をいただきながら進めてまいりたいと考えております。

ウポポイの主要な意義に、アイヌ文化の普及啓発、文化の継承、創造、発展があることはご承知のとおりでございます。これまでは普及啓発の面に力点が置かれてまいりましたが、今後はこの2つの意義の適切なバランスを取りつつ、持続可能な運営を行っていくため、来場者の状況や要望などを丁寧に把握し、管理運営に柔軟な仕組みを取り入れていくことが必要ではないかと考えております。例えば、入場料金等に関する工夫や、夏などの繁忙期には普及啓発事業に比重を置き、冬などの閑散期には文化継承・創造活動に力点を置くなどのメリハリのつけ方も検討に値するのではないかと考えております。

と考えております。

これからも現場の実情を適切に踏まえたご指導をいただきながら、アイヌ文化復興のナショナルセンターとしての役割を果たしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

- 安倍元首相に対し、「先住民族」と明記されたアイヌ施策推進法を制定していただいたことは、安倍・菅政権の強いリーダーシップのたまものであり、心から感謝を申し上げますとともに、心からご冥福をお祈りいたします。

今年5月、松野官房長官には、先祖の遺骨が眠る慰霊施設を視察いただき、感謝と御礼を申し上げます。ありがとうございました。

先ほどご説明がありましたように、新しい学習指導要領に基づき、教科書づくりが小・中・高と段階的に進められ、アイヌに関する教育の充実が図られてきたことに心から御礼を申し上げます。教科書については、できるだけ多くの教科書出版会社の理解を得て、たくさんの教科書に多彩な内容が記載されることが何より大事だと考えておりますので、引き続き、教科書出版会社を対象としたセミナーの開催など、ご尽力いただきますようお願い申し上げます。

先ほど大川委員のお話にもありましたが、先住民族アイヌは、北海道の山・海・川を生活基盤としながら、民族の伝統や習慣に基づき、何百年にもわたり、生活や文化を築いてきたのです。それが、明治期に、突然、植民地とされ、国土に編入され、多数者の価値観や諸制度の下に近代化・同化政策を強いられてきた歴史があります。その上、多くの和人が入植する中で、アイヌの伝統的社会の土台は根本から切り崩されてきた。

伝統的社會は大混乱し、暮らしを支えてきた生活基盤を喪失し、貧困を余儀なくされた。先祖が直面した苦難と絶望感を、どうか一人の人間として想像し心に刻んでいただきたい。貧困が差別につながり、150年たってもいまだその負の連鎖を断ち切れず、先祖に誠に申し訳なく、一日も早く、何とか収めなければならないと思っているところ です。

この間、貧困と差別の中で大変な生活を送ってきたのは、高齢アイヌのエカシ・フチだと私は思っております。どのような形でも構いません。支援策をぜひご検討いただきたいと思っております。

併せて、先住民族アイヌの歴史や文化に対する国民理解を図る上で、最も国民に分かりやすいのは、アイヌが被った同化政策や人権侵害に対して、反省と謝罪をしていただくことだと思っておりますので、この点についても、改めて、お願い申し上げます。

大川委員、加藤委員からも、エカシ・フチの件のお願いがありましたが、何とぞお願いし、私の意見とさせていただきます。ありがとうございました。

○ 唯一、道外の立場でここに参加させていただいている身としましては、官房長官がウポポイで意見交換をなさったというあのニュースを見て、できれば道外でもやっていただきたいなど。北海道を出たアイヌたちは、北海道での差別が嫌で逃れてこちらに来た人たちもいますけれども、それぞれ結婚や就職でこちらに来て、私もよく経験することなのですけれども、アイヌという差別のほかにも、顔立ちが日本人離れしているおかげで在日外国人としての差別もついてきます。二重三重の差別がついてくるのですけれども、道外のアイヌはアイヌ施策からはいまだ蚊帳の外なのですよね。そういうことも含めて、道外にもアイヌがいることを知ってもらいたいし、道外に住んでいるアイヌたちにもアイヌのことで生計を立てたいと望んでいる人間たちはいるのですけれども、なかなかそういう環境にはないことが現実なので、生活、就職、進学等々の支援もそうなのですけれども、北海道だけではなくて道外にもアイヌがいるんだよということを本州の人たちは本当に知らない。アイヌは北海道だけでしょうというイメージが強すぎて、私などは職質を受けたりもしますので、日本人離れした顔をしているけれども、アイヌ民族は本州にも生活しているんだよということを知ってもらわなければ、私たちの差別解消にはつながらない。

それと、先ほど、相談員の説明で、610件、昨年度の相談があったとお話を聞いていたのですけれども、せめてこういうアイヌに特化した相談に就いている人たちだけでも、相談員という仕事で1か月生活できるんだよという収入を保証された上で相談業務に当たってもらいたい。現状だと、本当にパートにもならない。はたで見ている、月に何日かのアルバイトかなみみたいな状況です。あれでは、自分の生活の心配もしなければいけない状態で、人の相談に乗る心のゆとりはなくなっていくと思います。本当にアイヌに特化した相談制度をつくったのであれば、そこに従事する人間はそれで生計が成り立つという方向にしてもらわないと、ちっとも前へ進まない話なので、歴代の委員の方々が言っていたこともそのままお願いしたいのですけれども、それに加えて道外のアイヌの立場のことも少し検討していただきたい。

この資料の中に遺骨の集約の件がありましたけれども、私たちは、ウポポイのそばにできた遺骨の集約施設でどのように自分たちの先祖が集約されて慰霊されているのか一度見たいし、自分たちもそこで先祖供養をしたいという願いがあります。道外のアイヌ全員がそこに行きたいと言って、それを全員受け入れる余裕はないというのは分かるのですけれども、こういう会議に関わっている人間たちだけでもどういう状況なのか把握したいなど。これを思っているのは私だけですかね。お願いしたいと思います。

官房長官、できれば道外アイヌとも1回意見交換をお願いします。

○ ありがとうございます。

なお、ご欠席の八幡委員におかれては、ご発言要領を送付していただきましたので、机の上に配付させていただいております。

これまでの各委員の方々からのご発言について、事務局からお答えできることがありましたら、回答願います。

- 時間の制約がございまして、網羅的に必ずしもできないかもしれませんが、その点はお容赦いただければと思います。

まず、多くの方のご指摘で、差別に対する対応をしっかり引き続きやっていくよというお話がございました。これはしっかり取り組んでまいりたいと考えてございます。

高齢者の方々に対しての施策について、言及がございました。見舞金等の仕組みはなかなか難しいということで、アイヌ政策推進交付金でコミュニティー支援などができないかという話をもともと制度の立てつけ上はございましたので、今後とも皆様方のご要望を尊重しながら必要な支援に努めてまいりたいと考えてございます。

歴史について分かりやすく説明してほしいというご意見がございました。これにつきましては、先ほどウポポイの展示についてお話し申し上げたところでございますし、また、その他の機会を見つけながらと考えてございます。

文化への認識を深めてもらうためにということで、人間国宝のお話でしたが、これは法律に基づく制度でございますので、実態を伺いながら、どういったことができるのかということは文化庁で検討してもらいたいと考えてございます。

博物館の制限につきましては、現状はほかの博物館と並んで同じようにしているところでございますが、引き続き、この後、どういうことをしていけるのかということで、ご意見も踏まえて、文化庁において国交省と連携して検討していきたいと考えてございます。

道外のアイヌの方々がいらっしゃるということは、私どもも当然承知しておりますのでございまして、及ばないながら施策の実施に努めているところでございますけれども、引き続き交付金の活用の促進等々で、何らかができないかということを考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

- 熱心なご議論をいただき、誠にありがとうございました。

(3) 松野内閣官房長官 挨拶

- 最後になりますが、本日の議論に関しまして、松野内閣官房長官から一言いただけますでしょうか。

- 本日は、北海道から、また、道外からのご参加もいただきました。そして、大変貴重なご意見を賜りましたことに感謝申し上げますところでございます。

これまで、政府としては、このアイヌ政策推進会議における議論を踏まえ、アイヌ施策推進法の制定、ウポポイの開業など、着実にアイヌ施策を進めてきたところでございます。アイヌ文化の復興・創造等の拠点でありますウポポイは、一昨日、開業2周年の節目を迎えました。コロナ禍の下、これまでに53万人を超える方々にご来場いただいております、アイヌ文化に対する関心の高さを示すものであると考えています。

私も、5月にウポポイを視察し、アイヌの皆様がこれまで経験してこられたご苦労や受け継いでこられた様々な文化について改めて知るとともに、アイヌ文化の伝承やウポポイの運営に関わる方々の貴重なご意見を聞くことができました。私としても、アイヌ政策の重要性、多様性が尊重される社会の意義について再認識をしたところであります。

政府としましては、本日いただきましたご意見を踏まえ、引き続き、アイヌ文化の振興、生活の向上、アイヌの歴史等の普及啓発、アイヌ政策推進交付金を活用した地域振興、産業振興など、様々な施策を総合的に着実に推進してまいり所存でございます。

今後とも、委員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

私からは、以上でございます。

- 本日は、ありがとうございました。

以上で、本日の会議を終了させていただきます。本日は、本当にありがとうございました。